

松戸市社会教育委員会議会議録

令和 7 年 度 第 1 回

令和7年度第1回 松戸市社会教育委員会議

○令和7年7月17日（木曜日）

○出席委員

長江委員長 奈賀副委員長 大野委員 安達委員 阿部委員
伊藤委員 坂委員 桜井委員 小林委員

○欠席委員

大成委員

○市側出席者

村上生涯学習部長 三根審議監兼教育総務課長 秋田参事監兼教育政策研究課長
川嶋図書館長 関根社会教育課長 渡辺文化財保存活用課長
安部文化スポーツ政策課長 尾形文化にぎわい創造課長
清水社会教育課施設担当室長 越光社会教育課青少年会館長
染野博物館次長 金井戸定歴史館長 図書館職員
社会教育課（三田村 古瀬 岩間 下平）

○次第

1 報 告

- （1）第2次子どもの読書活動推進計画の策定について
- （2）松戸市教育振興基本計画の策定について

2 議 事

- （1）第二次松戸市社会教育計画年次報告及び見直しについて
- （2）社会教育関係団体に対する補助金について

3 その他

◎開会 会議の公開、傍聴について

長江委員長 本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づきまして、公開の対象となっております。本会議を公開してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、傍聴人の状況について、事務局よりご報告をお願いします。

事務局 本日の社会教育委員会に3名の方から傍聴の申出がありました。

長江委員長 それでは、傍聴を承認しますので、傍聴人の方々に入室をお願いしてください。

(傍聴人入室)

◎議事録署名委員の選任

長江委員長 では、議題に入る前に、今回の議事録の署名につきましては、奈賀副委員長と桜井委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

長江委員長 よろしくをお願いします。

◎松戸市教育振興基本計画の策定について

長江委員長 それでは、皆様方お手元にある次第に従って進行をさせていただきます。

本日は報告が2件と議事が2件ございます。

それでは、まず報告から入りたいと思います。報告(1)「第2次子どもの読書活動推進計画の策定について」図書館長より説明いただければと思います。よろしくお願いします。

図書館長 図書館長の川嶋でございます。

図書館からは、第2次松戸市子どもの読書活動推進計画の策定に関する現在の進捗状況と、今後の予定につきまして、ご報告させていただきます。

初めに、本計画を策定する背景につきましてご説明いたします。

子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、豊かな人間性を育んでいく上で、読書活動は極め

て重要であることから、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条では、私たち市町村に対して、それぞれの地域の実情に即した子どもの読書活動推進計画を策定することが求められております。

松戸市ではこの法律に基づき、令和2年度からおおむね5年間の計画期間とする松戸市子どもの読書活動推進計画を策定し、様々な取組を推進してまいりました。そこで、これまでの取組の評価や成果を十分に踏まえつつ、次期計画となる第2次松戸市子どもの読書活動推進計画の策定作業を、今年度より進めているところでございます。新しい計画期間は、現行の計画と同じく、令和7年度からおおむね5年間とし、松戸市の子どもたちの読書活動をさらに豊かなものにしていくための指針といたします。

次に、今後の具体的な策定スケジュールでございます。

計画策定に当たりましては、子どもたちの読書環境やニーズを的確に把握し、実際に声を広く反映させることが重要であると考えており、現在、そのためのアンケート調査を実施しております。対象は、乳幼児の保護者および小・中・高校生合わせて約4,000名、それに加えて、保育所や児童クラブ、放課後等のデイサービスなど、約500の関連機関でございます。

このアンケートの集計、分析は9月中に実施し、10月には具体的な施策を盛り込んだ計画の草稿を完成させる予定としております。さらに11月には、アンケートの集計結果と、この草稿を委員の皆様にお送りし、ご意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、会議の開催日程と策定スケジュールとの兼ね合いから、誠に勝手ながら、郵送による情報提供と、ご意見の拝聴という形にて進めさせていただきたく、お願い申し上げます。

皆様からいただきましたご意見につきましては、これを可能な限り反映させた上で、12月に素案として取りまとめ、年明けの令和8年1月には、市民の皆様に関し、パブリックコメントを実施したいと思っております。その後、パブリックコメントにより市民の皆様から寄せられたご意見を慎重に検討し、必要に応じて修正を加えた上で、3月には最終的な計画案として委員の皆様にご報告し、教育委員会会議にて正式に策定するという流れを想定しております。委員の皆様には、この策定プロセスにおいて、専門的な見地から特に重要なお力添えを賜りたく存じます。

最終的に策定が完了しました暁には、令和8年3月、あるいは次年度最初の会議の場におきまして、改めて正式にご報告申し上げる予定でございます。

以上が策定の流れとなります。今後とも本計画の策定にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

長江委員長 ありがとうございました。

それでは続いて、報告の（２）松戸市教育振興基本計画の策定につきまして、教育政策研究課長よりご説明をお願いいたします。

教育政策研究課長 教育政策研究課の秋田でございます。よろしくお願いいたします。

資料２のほうをご覧いただきたいと思います。

１番として、教育振興基本計画に関する国・県の動きとこれまでの本市の動きでございます。

資料の下の方に、これまでの本市の動きというふうな形で書いてございますけれども、これまでは、松戸市教育大綱をもとに、教育関連個別計画をより強く結びつけながら、総合的に推進するための指針として、令和２年度に学びの松戸モデルを策定し、事業を展開してまいりました。

こちらの資料の上段に戻りまして、国・県の動きでございますが、その後、国におきましては、令和５年に第４期教育振興基本計画が策定されるなど、明治維新以来150年ぶりとも言われる教育改革が、今、まさに進められております。また、千葉県におきましても令和７年３月に第４期千葉県教育振興基本計画が策定されました。そこで、本市におきましても、現行の指針を踏襲しながらも、新たな課題などに対応する施策を加えた学びの松戸モデル、松戸市教育振興基本計画第１期を教育基本法に基づく計画として今年度中に策定したいと考えております。

次ページの２の検討体制でございますけれども、計画の策定に当たりましては、教育委員会事務局内部に、松戸市教育振興基本計画検討委員会及びプロジェクトチームを設け、また、学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者、児童・生徒の保護者、地域における教育の向上に資する活動を行う者などによる松戸市教育振興審議会を立ち上げ、令和７年５月から松戸市教育振興基本計画の策定に関する調査審議を開始いたしました。

社会教育関係者といたしましては、音楽協会会長の局和美様にご参加いただいております。

３の今後の策定スケジュールでございます。令和７年８月に教育に関する市民からの意見聴取として、市民アンケート調査と子どもワークショップを実施いたします。令和７年12月頃には松戸市教育振興審議会から答申を得る予定でございます。令和８年１月頃には、計画

案を公表し、パブリックコメントを実施する予定でございます。令和8年3月頃に、教育委員会会議における審議、計画の決定を目指したいと考えております。

説明は以上でございます。

長江委員長 ありがとうございました。

報告事項については、以上となるわけですがけれども、何か委員の方々のほうからご質問等がありましたら、いかがでございましょうか。坂委員どうぞ。

坂委員 子どもの読書ということで、説明されていましたがけれども、それに関連して、今、子どもたちの中で行われているビブリオバトルについて、松戸市においてはこういった状況になっているか、お分かりになる範囲で、例えば、他の市では、高校、あるいは大学あたりから始まっているんですけれども、そういった状況があって、中学、高校でも展開している事例もある。子ども会として、今はスマホばかりだと思っていたら、読書の冊数が過去に比べて上がっているというデータもあって、松戸市はいかがなものかなと興味がありますので、もし分かる範囲で結構ですが、頂戴したいと思います。

図書館長 ビブリオバトルにつきましては、大変申し訳ございませんが、現時点で具体的な数値はまだ把握しておりません。ただ、今実施しております第2次松戸市子どもの読書活動推進計画の策定に当たりまして、市内の小・中・高を対象に、ブックトークやビブリオバトルの実施回数をヒアリングしているところでございます。

このヒアリングの結果につきましては、11月に計画の草稿を示す際に、併せてご報告できる見込みとなっておりますので、恐れ入りますけれども、今しばらくお時間をいただければと存じます。

坂委員 ということは、今まだちょっと手についたばかりで、松戸ではあまり展開されていないような感じでしょうか。もう実際はどこかの小・中学校で少しは進んでいるのでしょうか。

図書館長 今までの例としてましては、ビブリオバトルを実施しているという実態は把握している部分はございます。ただ、それがどれぐらいあるのかといったところにつきましては、全体を俯瞰して見るということはまだ統計として持っておりませんので、恐らく11月にはお示しできるかと思います。

坂委員 分かりました。よろしくお願いします。

長江委員長 他はよろしいでしょうか。どうぞ。

阿部委員 松戸市の教育振興基本計画のところ、すごく大事な計画になるのかなと思っています。その中で意見聴取というのが市民アンケート、子どもワークショップというのが書い

てあります。私の個人的な見解としては、子どもの権利ってということで、子どもの考えていること、感じることをどうのどのように反映していくのか、すごい重要だなと思っていて、このアンケートをどのように考えているかと、ワークショップ、どんなことをやられるのかなっていうのを聞かせていただいてもいいですか。

教育政策研究課長 教育政策研究課長でございます。

まずアンケートにつきましては、18歳からの大人といいますか、市民に対して1,500名、それから保護者、18歳までのお子さんを持つ保護者の方1,500名に対して、8月にアンケートを取るということになっております。あとは、中身につきましては、今、精査中ございまして、実際に振興基本計画の内容について、どういうふうな形で考えたらいいのかというようなところから、現在の生涯学習関係の関わり方とか、それから学校教育の内容についての周知度とか、そういうものを伺うというふうに考えております。

あと、子どもワークショップの内容でございますけれども、こちらは将来についてどういうふうに皆さんは考えますかというような内容で、8月の第1週目に開催する予定でございまして、現在、ワークショップの参加者を募集していくところでございます。その中で、今後どういう未来を目指すのかというような内容についてまとめたものを、全校の児童・生徒さんに伺っていききたいと。まだどういうふうにして伺うかというのは、具体的には決まっていないんですけれども、ワークショップは一部の方たちの意見になりますので、それを基に、多くの児童・生徒さんのご意見を聞けるような形で工夫することを考えています。

阿部委員 各学校に対して意見を募っていく上での事前の問いを立てる上で、ワークショップを行うみたいなことですか。

教育政策研究課長 そうですね。

阿部委員 分かりました。今日はこの場なんで、特に意見を出すという場ではないのを承知の上で、やっぱり計画を作る上で、今現在、当事者である子どもたちの意見っていうのは、教育に対してどう思っているのかっていうのは、重要な点かなと思いましたので、それだけ意見させていただきます。

長江委員長 ありがとうございます。他にご質問ある方はいらっしゃいますか。どうぞ。

桜井委員 すみません、松戸市子どもの読書活動推進計画に関して、稚拙なのですが、ちょっと質問とコメントがございまして。

非常に読書活動の推進は大事ですので、計画どおり進めていただきたいと思うんですけれども、まず質問としましては、令和7年度から5年間の経過期間ということになっているの

ですが、推進計画というのは、その計画に基づいて、何らかのことを推進していくための計画というふうに理解すると、この1年間というのはどういう位置づけになるのでしょうかということが気になっております。というのは、今年1年というのは、計画の策定期間ということになるわけですね。そうすると、令和7年度から計画が始まっていて、この1年間はその計画をつくっている年であると考えるときに、この1年というのは何をしている時間なのかということになるわけですし、それをもう少し具体的に言うと、例えばもう1年前から策定するということになるのかというのが、間違っていたら教えていただきたいのですが、質問です。

ちょっとコメントも申し上げさせていただきますが、アンケート、もう既に行われているということですがけれども、私、社会学専門にしている、社会調査の専門の資格など持っていたりも、手前みそながらしているので、できればこういうアンケートは事前に見たかったというのが感想としてございます。というのは、こういうのでどのようなことを聞くのかということが、結構大事だということが、先ほどが阿部委員の発言とも少し重なるかもしれませんが、何を聞いて活かしていくのかっていうことは、結構大事だという認識をしております。

今後、このような機会があれば、もしスケジュール的に可能なのであれば、事前に何か対談というか、意見聴取の機会が若干あるとありがたいかなという、それがコメントです。すみません。以上です。

長江委員長 今の質問に対していかがですか。

図書館長 本年1年間の扱いということでございますけれども、こちら第1次の基本計画の結果を踏まえまして、その連続性といった観点の中から、また第1計画と第2計画は全く別物というふうには捉えておりませんで、その連続性の観点から、この1年間でそれを見直してブラッシュアップして、よりよいものにしていくということで計画を策定するといった位置づけと捉えております。

桜井委員 なるほど。連続性ということであれば、1年前でもできるような気がするんです。

図書館長 本来であれば、それを総括する時間を、本来でした今年1年、それだけをやって、来年から5年間という考え方もあったのかなというふうには思うんですけれども、これを継続してやっていくといった話の中で、第1次の結果や総括というものが、1年前ではできかねるところがございましたので、それをやりつつ、新しい目標に向けて設定をしていこうという、そういう年と位置づけております。

桜井委員 ありがとうございます。計画を策定するというプロセスがあまりよく分かっていないので、一般的なのかなというのがちょっと思ったところでしたので質問させていただきました。

長江委員長 ありがとうございます。

◎第二次松戸市社会教育計画年次報告及び見直しについて

長江委員長 それでは、引き続きまして、議事に移らせていただければというふうに思います。

まず、議事のほうでございますが、議事の（１）のほうに、第二次松戸市社会教育計画年次報告及び見直しにつきまして、事務局よりご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

社会教育課長補佐 社会教育課、三田村と申します。よろしくお願いします。

資料３－１をお開きください。

初めに、計画の概要としまして、本市では平成27年５月に松戸市の社会教育計画を策定しまして、地域や学校、社会教育団体と連携、協働して社会教育の振興を図ってまいりました。第二次松戸市社会教育計画につきましては、松戸市教育委員会が2030年、いわゆる令和12年に向けて策定した指針、基本理念や施策体制の整合を図った上で、令和５年３月に策定したものでございます。いわゆる学びの松戸モデルにおける社会教育分野の推進に向けた方向性を示すものでございまして、計画期間を令和５年度から令和12年度の８年間とした一方で、社会情勢の変化などにも適切に対応できるように、３年ごとに計画の見直しを行うとしておるところでございます。そして、まさに今年、令和７年度が見直しの年となっておりますところでございます。

本日の議事におきましては、資料を事前に皆さんにはご送付させていただいておりますので、細かい説明についてはいたしません、簡単に説明させていただきたいと思っております。

この資料３－１につきましては、令和６年度の計画事業の進捗状況をＡ、Ｂ、Ｃの３段階の評価で実施しております。Ａは計画的に進捗しておりまして目標達成の見込みがあるもの、Ｂは目標達成に向けておおむね順調に進捗しているもの、Ｃは進捗が遅れている、もしくは未実施など、実施を要するものを目安として年度ごとに設定しております。また、令和７年度の予定も含めて年次の報告書としております。

本日は担当課も出席しておりますので疑問等がございましたら、後ほどご意見等いただけましたら幸いです

続きまして、資料３－２のぺら１枚の資料でございますが、これにつきましては、本計画の見直しスケジュールとなっております。

資料３－３につきましては、本計画の計画事業見直しの私ども事務局案でございます。見直しにつきましては、少し丁寧に説明させていただきたいと思っております。

全部で８事業、見直したいと考えております。

まずは、１ページのＮｏ.16、17、それから２ページのＮｏ.20なんですけれども、これは目標の変更でございます。いわゆる実績が目標値にもう既に達成しているということになっているため、上方修正を行うものでございます。

続きまして、Ｎｏ.27につきましては、事業内容の文言の修正となっております。

３ページにつきましては、Ｎｏ.29－２につきましては、新規事業の追加となっております。今現在の現計画では、Ｎｏ.29としまして、文化施設の環境整備として、いわゆる文化会館、市民劇場についての項目しかなかったところなんです、新規で社会教育施設の環境整備として、いわゆる青少年会館ですとか、タウンスクール根木内等の施設についてもご配慮させていただくという形で考えております。

続きまして、Ｎｏ.35につきましては、Ｎｏ.33－２としまして見直しをしております。これにつきましては、計画当初で考えておりました（仮称）生涯学習人材バンクの開設とおったところなんです、これではないものの関係課との情報共有を図る中で、いわゆる部活動に関する地域展開への課題とかが上がって、今後の検討を進めていく中で、事業内容や内容等との整合を図るため見直しを行うものでございます。

４ページのＮｏ.37につきましては、コロナ禍を経ていわゆる対面形式での講座が復活するにつれまして、動画配信の要望も減少したことから、講座の様子とか結果をホームページ等で公表することによって、興味関心、学習意欲の醸成を狙うことが期待できることから、いわゆる事業を見直しまして、目標の変更をしたものでございます。

それからＮｏ.42につきましては、やさしい教養講座の開催数なんですけれども、現状の回数が適正であるということから、現状レベルを維持する目標に見直すものでございます。

以上となっております。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、今、ご説明いただきました議事の（１）について、各委員さんのほうからご意

見をいただきたいと思います。意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。

坂委員、よろしくお願いします。

坂委員 先ほど、ちょっと図書館の関係で、これからあるべき姿というか、生涯学習について、図書館で調べさせていただきました。

二、三ありますけれども、まず1つは、アーカイブで本会議の議事録記事が出されています。その中で、6月19日の市議会の中に、図書館について、いろいろと議員さんから質問があって、それに対してご答弁されているのですが、いろいろと蔵書の問題とか、課題が松戸市にはあり、県下でも残念ながら一番最下位とか、あるいは司書の数だとか。ひとつお尋ねしたいのですけれども、図書館協議会について、どのようにお考えなのか、他の市においては、図書館に対する諮問があって、図書館法でも制定されていますので、ただ、条例の中には残念ながら松戸市にはないです。図書館法の第14条に規定されている、それにのっとって検討されて、図書館協議会は設置しないといった答弁だったかと思うのですけれども、今後についてはいかがなものかというのを教えていただきたい。

図書館長 図書館協議会の設置についてでございますけれども、こちらにつきましては、アーカイブをご覧になったということですが、さきの市議会6月定例会で、生涯学習部長が答弁いたしましたとおりでございます。

図書館の整備や運営に関する計画の策定につきましては、先ほどの説明でもございましたとおり、パブリックコメントや図書館のホームページからのご意見の受付、それから今回会議体である社会教育委員会議における皆様からのご助言など、そういった意見聴取の多様な機会を設けておりますことから、現時点において図書館協議会の設置については、検討はしていないというものでございます。

桜井委員 6月19日と全く同じ内容ですね。

事務局 はい、左様でございます。

坂委員 私が一番思っているのは、パブコメ、あるいはホームページのご意見、あるいはこの場で審議する、これは例えば私もそうですけれども、皆さんから意見を言うパブリックコメントでもこういうのがあったがほうがいいよ、そういうのがあって、そこから先の進捗が見えないじゃないですか。課題っていうのがありますよね。蔵書の問題にしても、書庫がない、書架がない。だから蔵書ができない。予算やなんかも減らさざるを得ない。本を購入する、これってやっぱり継続して審議していかないといけない問題だと思うので、そういった先ほどのお話と全く同じで、平成27年にあれだけいい、今後の在り方について立派なものを

つくった。今から10年ぐらい前ですよ。そこからの進捗状況を鑑みたときに、今現状、数字で表した松戸市の図書館というのが、かなり厳しい状況にある中で、やはり協議会というのを設立していただいて、そこで継続して課題を審議する、こういうのがあるべき姿じゃないかなという、私は勝手ながら思っているんですが、今言ったように意見がいろいろと多様なところからある。それを、教育委員会でご検討、それはそれでいいと思うんですけども、全然別な観点で広い視野を持って協議会で審議して、そして図書館の方々と意見をすり合わせて、図書館があるべき姿というのを検討してはいかがかと。

例えば司書についても、平均50%と公表されていて、松戸市は残念ながらそういう数値にはなっていないと。他の市と比べてもしょうがないと思いながらも、人口50万人の松戸市において、生涯学習としての在り方や、その数値で本当にいいのか。松戸市は総合計画では60%と定めていらっしゃいました。だから、それに対する乖離といったことについても、やはりみんなで審議して、どうしたらいいのか。私も柏の図書館協議会を傍聴したり、千葉県の協議会も傍聴して、いろいろと勉強させていただきましたけれども、やっぱり司書の方がいて、そういういろんな意見があって、そうするとやっぱり活性化しているなって肌を感じているところがありますので、ぜひぜひ協議会の設立について、ご再考をお願いしたいというふうに思っております。

今は、先ほど言ったように、多様なところから意見があるというのがあるんですけども、継続して審議するのをぜひともご再考願いたいというふうに思います。

長江委員長 ありがとうございます、他にご意見。

坂委員 関連してちょっとよろしいですか。

長江委員長 はい、どうぞ。

坂委員 司書の割合について、6月19日の会議で、数値が出たんです。浦安市は100%司書の方がいらっしゃる。私もどこが根拠かなと思って調べたら、千葉県の公立図書協会の24というデータが、90ページぐらいあったかな。一応調べたら、その数字でみんなお話をされていたんです、例えば浦安が100%、それから市川が73%、それから松戸の45%という、単純計算にすると22人、そうですね、45%で、その数字に対して、実は教えていただきたいのは、こちらの、先ほど、社会教育計画の令和6年度版がありまして、その41ページに同じことがあって、司書の指標として図書館職員における司書の資格保有数の割合っていうのがあると示されているんです。目標60%ってあるじゃないですか。これはご答弁の中にもありましたように、松戸市の総合計画の中の数値であり、これは米印はついているからK P I

なんです。非常に重要な項目の数値。ここが59.3%になっているんです。ところが、図書館協会さんが公にしている数字って44.8%になっているので、この数字の整合性って一体何かなと思っていました、改めて、実はこれ去年、この場で配付したやつで、そのデータともチェックしたんですけれども、去年と同じ59.3なんですよ。目標も同じです。なので、あれちょっとこの数字って違うかなというふうに思っていました。そこについて、ちょっと司書の方の割合って非常に重要で、その方々がいるからこそ逆に言うと、市民に情報提供できるということになりますので、その点についての整合性についてちょっと教えていただけますか。いかがですか。

生涯学習部長 すみません、じゃ私のほうで。

こちらの報告書の3-1をめぐっていただいて、1枚めぐっていただくと、報告書記載例というところがあるんですけれども、そここのところの現状と目標という、これの現状が、と今回の計画を作ったときに載っていた数値がここに入っているのが現状というふうになっていますので、今年度の現状ではなく、策定をするときに、現状値で入れているものなので、ちょっと表記が分かりづらかったんですけれども。

社会教育課長 令和5年3月の策定した時の数値が59.3%、これがずっと現状値として踏襲されている。

坂委員 ということは、基本的には59.3%だったということで、それで目標を60%にした。結果的に、つまり現状は2024年度の日本の図書館調査で数値が下がってしまったというのは、比率として例えば職員さんの異動かなんかで、数値が下がってしまったという理解でよろしいですか。

図書館長 はい、そのとおりでございます。

坂委員 公のデータでは、たしか松戸は職員さんが29名で、司書の方は13名という形になっていました。ですから45%。ということは、でも今現状、例えば評価されているのはDですよ。このDという評価はというのは下がってしまっている現状で、おおむね順調という理解では、年度でやるんじゃなくて、通期でお考えということでしょうか。

図書館長 そうですね。そういった統計上はそのような形になっておりますけれども、議会答弁にもございましたように、私どものほう市としては、司書というのを専門職として採用しているものではございませんで、どうしてもジョブローテーションなどで新規採用でも何年か経過すると他の課を経験するということもございまして、一定期間過ぎますと一旦図書館以外の部署に異動という職員も多数ございます。その関係もございまして、今まで司書資格

を持っている職員が多く配属されている時期もあったりとか、その職員が異動していなくなると割合が下がってしまうとか、そういったことも実際にはございます。

ただ、人事課担当の部局のほうとこちら図書館には、ほかにも司書の資格を持っている職員はたくさんおりますので、優先的に図書館に配属をするように努めていただいているというような形でございます。幸い、直近では50%に近い数字に上がっておりますので、流れで見ますとD評価でいいのかなと考えております。

坂委員 どういうふうに見えるかっていうところがあって、冒頭、ご説明いただいたように、各部署で判断されているわけですね。担当課による判断ですね。ですから、こうしたところも、例えば先ほどの話に戻るわけではないですが、協議会なりに、やはり一緒になって審議して、この基準でいいのか、なかなか数値的なものは、人事だったり予算だったりといったものがあって、すぐにはならないと思うんですけれども、やはり広いところでみんなで検討して、あるべき姿というのを持っていく。ですから、目標は目標で、すごく数値は高くてもいいとは思っています。ただし、今、言っている人のやりくりや何かで、急に母数が、分母がすごく大きければ、多少の変動には変わりはないものの、全体が30人余りのベースですと何人かが異動されれば、当然のことながら数値が大きく変わってしまうと、これも理解できます。

ただ、本来問題あるべき姿っていうのを考えたときに、司書っていうのは図書館でキーマンなので、引き続きそういったところを踏まえて先ほどの話に戻るわけではないんですけれども、協議会との連携である姿を考えていただければなというふうに思っています。

長江委員長 ご意見ありがとうございました。

他にございますか。皆様方。大野委員、よろしくお願いします。

大野委員 すみません。松戸市小中学校校長会を代表して参加させていただいています大野と申します。どうぞよろしくお願いします。

私は今回、博物館について、ちょっといろいろお聞かせいただきたいということでありますので、何点かありますのでお願いしたいと思います。

まず、No. 4です。文化財保存活用課さんの、事業名が専門職員の確保と育成ということで、何点か質問です。

皆さんもご存じのとおり、博物館は今年度12月からリニューアル工事で3年間閉鎖をされることになりました。そんなことを受けて、専門職員の確保と書かれていますが、これについて確保と書かれていますが、実際は博物館が閉鎖されてしまっ、しかもここに書

かれているものでは、研修については非常に詳しく書かれていますけれども、研修の過去についてのことがあまり書かれていませんので、どういう現状になっているのかっていうのを
お聞かせいただきたいというのが、まず1点でございます。

1点ずつがよろしいですか。何点かまとめてがいいですか。

長江委員長 取りあえず、まとめて最初にご質問いただいて、また答えていただく形にしましょうか。まず、大野委員のご質問を続けていただければと思います。

大野委員 続いて5番、担当課は文化財保存活用課さん（博物館）で、事業名称が子どもを対象にした歴史体験ができるプログラムの実施ということで、事業内容としては、小学生を対象に縄文時代の歴史体験ができる竪穴住居宿泊体験を実施しますということについての質問です。

これは何年か前から市でやられて、大変すばらしい活動だなと感じています。博物館は柏市にはない、松戸の宝だと思っていますし、しかもそこで実際に寝泊まりでもできる、そして学べるという、本当に貴重な機会だなと思っております。ここには3段階評価でAということになっていますが、確かにその取組自体はAなんだと思います。

ただ、実施の内容を見てみますと、市内小・中学校5、6年生を対象に2回実施ということで、人数的には6名、6名の12名ということなんです。私の学校の子どもたちの保護者から、私、言われたことがあります。やっぱり関心が高い保護者が結構いらっしゃいますので、これいつも応募しているんだけど、全然当たらないんだよっていうことなんで、需要は恐らくあるんです。今現状で、お分かりにならないかもしれないけれども、どのくらいの方が応募して、この数字なのかなということです。それを踏まえてのことであれば、需要があるならば、ぜひこれを拡充していただきたいというのが、要望も含めた2点目になります。

それから、これについてちょっと関連するんですけども、学校教育としましては、やはりここも何年も前から、博学連携という一つのキーワードをもって、特に社会科を中心に、博物館と連携して学校教育も博物館のお知恵をお借りして、充実を図っていきたいという取組をやろうとしています。その一つが、今年10回目になるんでしょうか。博物館アワード、そういう取組はあるんですけども、そこから先の一手がなかなか見えないなというところもあります。この竪穴住居宿泊体験とかはその一つかもしれませんが、博学連携というところで、もうちょっと、もう一步踏み込んだものができればなというところで感じておりますが、それは学校教育に問題があるのか。問題というか、課題があるのか。博物館さんに課題があるのか、ちょっと分かりませんが、ここをぜひ強化していただきたいんで

す。それは松戸市の計画の中にも連携とうたっていますし、学校教育としてもそれは意識しているところなので、その辺についても現状と今後をどうしていきたいかというのを、博物館さん側の意見をお聞きしたいのと、それは冒頭にも申したましたとおり、12月に博物館が3年間リニューアルで閉まってしまうんです。じゃその代わりをどこに求めるんだということも含めてお答えいただければと思います。

以上、3点です。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは質問3点、今いただきましたので、お答えいただければと思います。よろしくお願いします。

文化財保存活用課長 文化財保存活用課長の渡辺です。よろしくお願いします。

まず、私のほうから1点目のNo.4について、学芸員の確保ということでご質問いただきました。

私ども組織として定数が決まっています。学芸員7名ということで、博物館で言えば決まっておりますので、その7名の中で、人事異動であったり、定年退職であったり、そういったもので減員する場合がありますので、そういったときに学芸員を採用するっていうのは基本的なところであると考えております。その学芸員たちが研修する機会を設けるっていうのは、このNo.4の事業と位置づけております。進めておるところでございます。

ご質問としては、現状としては一応この記載のと通りの研修参加ということで、採用につきましては、必要に応じて欠員が出たときに採用するといった状況でございます。

以上でございます。

博物館次長 博物館次長でございます。

2点目の竪穴住居宿泊体験につきまして、令和4年度から博物館の新たな体験事業として実施してまいりました。令和4年度につきましては、1回の開催ということで実施しまして、翌年度では、1年目の経験値をもとに新たに拡大し、2回実施ということで今に至っています。内容につきまして、当初は参加人数が5人から翌年度には6名にしております。竪穴住居につきましては、大中小がございまして、今、大野委員がおっしゃっていた申込みというか、応募はかなり需要が高くて、20組ぐらいですか、応募がありますので、その中で厳選しまして、参加する生徒たちを決めている状況です。

当然ながら需要があるということは、内容も充実させていかなければいけないということで、ワークショップも開催しております。ただし、今年度につきましては、竪穴住居も一部

劣化が出ていますので、今年度は開催しませんが、堅穴の劣化している部分は修復しまして、次回開催できるまで、事業自体は止めますけれども、また変わった形で、皆さんに参加できるような新たなプログラムを用意していきたいと考えています。

あともう1点、博学連携展示については、今、3年生の学習プログラムに合わせた展覧会を行っています。当然、学校からの参加が多数ございまして、博物館に近い学校が多い中で、公共交通機関を利用しにくい学校については、やはり遠方というところで、なかなか学校から来るのが難しいという声も上がっていますので、そこを博物館としてはできる限り働きかけをしまして、博物館の展覧会を学校の授業の一つの教材として使っていただけるように、努力はしていきたいと考えています。ただ、お話しがありましたとおり、来年1月から休館になりますけれども、博物館事業は継続してまいりますので、館内を直接活用はできませんけれども、館外で、できる限り学校に出向いて、出前授業という形で様々な工夫をして継続していきたいと、職一同考えていますのでよろしくお願いします。以上でございます。

長江委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、大野委員。

大野委員 ぜひ先ほど、7名の方がいらっしゃるということで、実際に館が閉まってしまう、恐らくご自身の研究のほうに、中心的に時間を割かれるのかもしれませんが、やはり学校としても今後も学芸員さんのお話を聞くっていう機会をいただいたり、こういう博学連携の取組を、閉まるからじゃないんですけれども、こちらのほうにもその時間を回していただけたら大変ありがたいなと思います。

なかなか学校がやっていることと、学芸員さんが専門でやられていることって、近いようで近くなかったりとか、いろいろあると思うんですけれども、学芸員さんのほうにも教科書を見ていただいて、専門的なご指導をいただければ大変ありがたいなと思います。

博学連携のところは、ぜひこの際に推進していただければ大変ありがたいです。博物館閉まっちゃうので、どうなるんだろうって個人的にもすごく心配していました。ありがとうございます。

長江委員長 ありがとうございます。

小林委員、何かございますか。

小林委員 いえ。

長江委員長 大丈夫ですか。

阿部委員のほうは。

阿部委員 では、すみません。阿部です。

計画について意見させていただきたいと思います。私は市民活動だったり、地域の団体の支援という立場からお話させていただきたいと思います。

頂いた資料の3-3の3ページです。

部活動の地域展開という項目で、もともと比較的広いニーズへの人材確保というところから絞って、部活動の地域展開というふうに変更されるっていうのは、すごくいいことかなというふうに思っています。

私の意見としては、この計画を今、見直しをされて、恐らくこの後3年間かけての目標値の設定ということで合っていますかっていうことかなと思ったときに、この地域展開っていうのが、私の意見としては比較的もう少し早いスパンで必要なものなんじゃないか。今の学校の先生の確保ということも含めて、すごく重要なテーマなんじゃないかなというふうに思っているという点で、この目標が今現在、実施というふうにだけ書かれているんですけども、恐らく意味合いとしては、もう3年間の中で計画をもんで、仕組みをつくるころまで、この3年間ということなのかなと思いつつ、少しそれだと緩やかだなという気はしまして、具体的にどれぐらいの、何校でやっているということだったり、受入れ団体をどれぐらいするのかっていうところまで、目標なので立てていただくっていうことが必要なんじゃないかなというふうに思ったっていうのが1点です。

もう1点は、本体のほうの地域連携のところですか。コミュニティ・スクール等のボランティアの受入れという項目があったかなと思うんですけども、33ページです。

これが今半分、質問を含めたら、市内の小・中学校ボランティア受入れ学校の割合というのがこの指標になっているかと思うんですけども、これは全学校の中でボランティアを受け入れている学校の割合ということで、合っていますでしょうか。学校の中でということですか。

教育政策研究課長 そうです。

阿部委員 ありがとうございます。

一方で、実施内容というところがコミュニティ・スクールであったり、今現在、設置されている地域学校協働本部のことが書かれているのかなと思ったんですけども、私個人の立場としても、コミュニティ・スクールだったり、この協働本部がすごく重要だというふうにもともとと思っている立場から、広げていただけたらなと思っているんですけども、いかんせん指標とやっている内容、評価というところが、ちょっとリンクしていない感じが、

例えばロジックとして、このコミュニティ・スクールであったり、運営協議会を広げていく、今3校だと思うんですけども、これを展開して増やしていく上でリンクするのかなと思いつつ、そこまでは目標等にも書かれていなかったのかなと思いますので、どのように増やしていくのかっていうところですか、指標がボランティアを受け入れるというのを増やすのであれば、それに対してどうアクションするのかっていうのがこの計画に入ってくるのかなと思ったんです。現状だと、今現在3校でやっているのを頑張りますっていうところが、それは大事だと思うんですけども、どのようにされるのかっていうのをちょっと聞きたかったっていう点です。

教育政策研究課長 33からお答えしていいですか。

阿部委員 そうです。33だけで大丈夫です。

教育政策研究課長 はい、分かりました。教育政策研究課長でございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、現在、法的なものは1校、小金小学校でやっております。それから、松戸版のコミュニティ・スクールというのは、小金北中学校で行っていて、地域学校協働本部事業につきましては、今年度1つ増えて4校、4学校区でやっております。

こちらの指標につきましては、ボランティアの受入れ学校ということで、完全に一致しているものではないんですけども、基本的にはコミュニティ・スクールと地域学校協働本部活動の中でいろんな地域の方が関わっていて、具体的な活動がこのボランティアになっていくものと思っております、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部をおいている学校数を私どもで管理してまして、ボランティアの受入れ学校の割合は、学習指導課のほうで管理しているものになっておりまして、そこで乖離が生じてしまっているっていう部分がございます。

ただ、国のほうもコミュニティ・スクール、それから地域学校協働本部活動の、一体的な導入というものを目指しているところございまして、本市におきましても、ボランティア活動については、各学校でそれぞれいろんな活動があるということは認識しております。その中でも、地域学校協働本部という本部を設置して、そういうボランティア活動をまとめてやっていращやるところを、うちのほうで支援しているというような形でございますので、こちらの数につきましては、もちろんコミュニティ・スクールにつきましては、全校設置を国のほうでも目標にするということでありますので、そこに近づいていかなくてはいけないのではないかというふうな思いもあるんですが、やはり地域の実情を見ますと、そういうコ

ーディネーターさん、あるいは協議会を置くということが、やはり全校に設置できるような状況でもまだないのではないかと。私どもが積極的に働きかけて、コミュニティ・スクールにしませんかというふうに申し上げても、受け手がいない部分もございますし、また、他市の状況を見ても、かえって学校の負担になるというような部分もあるというふうに考えておりますので、その辺をどうしたらこの本来の目的であるものに近い形での導入ができるのか。あとは受け手の問題といたしますか、地域のほうでの活動をどういうふうに結びつけていくのかというところを、もう少し検討する必要があるというふうに考えておりまして、当課のほうでそちらの研究を進めているような形でございます。

阿部委員 ありがとうございます。よく分かりました。

全部に、学校に、今おっしゃっていたように、強制的に設置したらいいかって、そうではないと私も思います。実情に合った形で進めていくっていうのがいいのかなと思いつつ、この予定のところがいかにせん現状のままという感じだったので、今おっしゃられたように増やしていくという意向であれば、展開であったり、またはボランティアを受け入れていない学校に対してのアプローチをどのようにされるのかっていうところを、ぜひ計画に書いていただけるといいのかなというふうに思いました。

最後に、皆様から先ほど出ていた意見も併せてなんですけれども、こういった附帯意見が、今出た意見っていうことに対してのフィードバックといたしますか、それがどのように反映されたのかっていうのを、ぜひ返していただけるとうれしいなと思いました。以上です。

長江委員長 ありがとうございます。続いてお願いいたします。

社会教育課長 資料3-3の3ページの33-2の、部活動の地域展開についてでございますけれども、昨年、令和6年度に市長部局に文化スポーツ部ができたことでもありますけれども、今、国からこういった部活動の地域展開という指針が示されているということで、昨年度から庁内横断的に市長部局も交えて、今、部活動の地域展開の課長レベルでの分科会を定期的に集まって検討しているところです。

中学校の部活動は、原則、平日は学校のまま、土日のどちらかを地域のほうにという目標で進めているところなんですけれども、運動部に関しては、一部陸上部などで、研究指定校的に試行が始まっている部分があるのですが、文化系に関してはほぼないというのが現状でございます。これに関しましても、令和5年度までに、社会教育関係団体に意見を聴取する機会があったんですけれども、今、そういった部活動は地域のほうで受けてもらえるように、今後進めていかなければならないというところで、団体の方に意見を伺ったところ、

文化系がもちろん多いわけですが、どうしても年齢層が高いということもありまして、まず私たちの活動は、平日の昼間ですということで、土日になると、なかなかちょっと活動がしていないであったり、生徒を指導するのは難しいという意見が大半だったんです。これに関しては、本当に大きな課題と考えておりまして、それで、今回ちょっと生涯学習人材バンクの開設から、地域展開の中で、この部活動の地域展開に向けて、社会教育関係団体の関わり方とか、制度設計を検討しということで、もちろん、これ社会課の本当に受皿を探すということ、本当に大きな課題で、運動系ですと、地域のスポーツクラブとか、ある程度の受け手が出てくるんですけれども、文化系となるとそこが非常に厳しいところであるところ、後でちょっと資料４－２の資料にも関わっていることなんですけれども、こういったところで、何か委員さんからも地域のつながりなどで、ご意見とかアドバイスを頂戴できればというふうには考えているところです。

そうしたことも含めながら、一応、庁内の中では今年度中にはある一定の方向性は今示したいということで、検討しているっていうところが実情です。

以上になります。

長江委員長 ありがとうございます。

阿部委員 あと一言だけ、以前もヒアリングのお話を聞いていたので、何となく見てはいるんですけれども、一方で、恐らくそこに関わっていない、新しいといえますか、比較的若い層がやっている団体っていうのは、恐らくそのネットワークとはまた別のところにあるのかなと思いますので、やはりその掘り起こしであったり、つなぎっていうところは、また別の視点が必要なのかなと思いました。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

時間の関係もありますので、次のほうに移るわけですが、この計画については、これ以降にお気づきの点がありましたら、事務局まで任意の様式で、何でも結構ですから７月末までに委員の皆様方からも提出をしていただき、よりよい形で関係各所の皆様方にフィードバックをしながら、お互いにつながってやり取りをする中で、課題により進化をするような形になればいいのかなと思っておりまして、ぜひ委員の先生方、皆様方からもご意見をどんどんいただきたいというふうに思っております。そういう形でよろしいでしょうか。また今後自由にしていただけたらと思います。

それでは、ここで議事（１）の関係課の皆様方、ご協力いただきまして本当にありがとう

ございます。皆さんは退席となりますので、よろしくお願いいたします。

(社会教育課以外の所属長等退席)

◎社会教育関係団体に対する補助金について

長江委員長 それでは、続きまして、議事（２）社会教育関係団体に対する補助金につきまして、社会教育課より説明をお願いしたいというふうに思います。

資料４に沿ってお願いします。

社会教育課長 ４－１でございます。

長江委員長 よろしくお願ひいたします。

社会教育課長 では４－１、よろしいでしょうか。

昨年と同じ、見覚えがあるような様式の資料だと思うんですけども、社会教育関係団体６団体に対する補助金関係の資料になっております。令和６年度の実績、そして令和７年度の申請内容の報告となってございます。

これを踏まえて、資料４－２という形で、お願ひいたします。

昨年の会議でもいろいろ議論となりました、この補助金のことをちょっと整理させていただきたいと思ひまして、今回、ご提案させていただきたいと思っております。

前回までの会議意見を含め、現在の課題としましては、大きく２点あると考えております。

１つは、交付団体が固定化されている。そして長期間交付されている。また、なぜこの６団体なのかというところ。２つ目につきましては、なぜこの金額なのか。制度の見直しとか、転換が必要なんじゃないかというところでございます。

そして、もう１点、２ページお願いします。

いわゆる支援の継続性の課題としましては、市全体でいわゆる福祉関係経費の増加、生活保護とか、そこら辺の経費も含めまして、かなり増加しているというところもございます。あるいはインフラが老朽化しているなどによって、いわゆる補助金の維持とか、拡大というのはなかなか市のほうでは厳しい状況になっているという現状がございます。

このような状況を踏まえまして、今後はいわゆる持続可能な支援を検討するとともに、市のほうでは、松戸市の補助金等の改革指針というのがございまして、その基本理念で、育てることがございます。この活動の自立を促すということが重要であると考えられます。

今後の方向性としましては、いわゆるフレキシブルで持続可能な転換が求められてきているところから、団体とか、あるいは今日集まりました社会教育委員さん、教育委員会、この3者によって、新たな協働とか、連携を目指したいと考えておるところでございます。

それを踏まえて3ページ、お願いいたします。

そこで、本日お集りいただいている幅広い分野とか知見持っております委員の皆様が持つネットワークですとか、人脈を活用した支援策の何かご意見をいただければと、今日考えております。

例えば、うちはこんなツールがあるので例えば後方支援ができるとか、あるいはうちはこういう場所を提供できますよというような、もちろん、最終的には団体の自立とか、さらなる活性化へつながることが目的なんですけれども、それを期待しての一步という形でお願いしたいと考えております。

次に、4ページお願いいたします。

4ページにつきましては、先ほどの議論にございました部活動の地域展開、近年叫ばれるようになってきていることはご存じのことだと思うんですが、地域で活動する社会教育関係団体の関わり方など、改めまして阿部さん以外の方にもいろいろ検討する必要があるございますので、ご意見等ありましたら、今回お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

長江委員長 今、ご説明いただいたんですけれども、各委員の皆様方に所見とか、ご意見とかをいただけたらというふうに思います。

阿部委員 阿部でございます。意見させていただきます。

まず団体への支援というところ、今現在、増え続ける問題です。単純に思うのは、活動場所を提供するみたいな、例えば活動の活動費用みたいな、場所のレンタル費用みたいな形で、幾つか出てもらいましたけれども、例えば市の施設で使ってもらうことで、そのお金は削れるんじゃないかっていうことで、つまりお金をかけないで支援できることは何かという意味で言うと、場所の提供っていうのは一つあるんじゃないかなっていうのが1つです。

もう1つは、ファンドレイジングです。団体の皆様が自分たちで資金調達をしてくるということへの支援っていうところがあるのかなと思いますが、例えば私たちが言うと、市民活動団体に対するそういったファンドレイジング、資金調達の支援ということ。その手法も含めてですけれども、お伝えをしていますが、そういった機会をどのように設けるのかという

ところで、ご検討いただくというのも一つかなと思いました。やり方は様々広がってきているところがありますので、単純な寄附ということに限らずというのが1点。

すみません。あと、部活動の地域展開というところで、先ほども課長のほうからお話いただいたように、現在の社会教育関係団体の皆様、なかなか受け手にはなりづらいというお話あったと思うんですが、一方で、私たちが関わるような、市民活動に関わるような、市民活動と社会教育もかなり密接なところにありますので、特に市民活動団体の皆様は、どちらかというと自分たちのというよりかは、社会貢献をしたいというところで活動されている。特に音楽系の団体さんなんかも幾つかあって、むしろそういった大抵の皆さんは土日に活動されているところもありますので、それをどのようにつないでいくのか、ちょっとまた個別にお話しさせていただければと思うんですけども、恐らくいるんじゃないかというのが見立てです。ですので、それをどうやって探していくのかっていうこととつなげてくるのかっていうことで、比較的突破できるところがあるんじゃないかと思っていますので、ここで言うと、市民活動団体の中では社会教育っていうところで一緒にさせていただきたいなというふうに思ったという点でございます。

社会教育課長 ありがとうございます。中学区の部活動ですと、やはり音楽とかありますけれども、合唱ですとか、吹奏楽はあると思うんです。そういったところはマッチングの可能性は非常に高いと思うんです。あとはそれ以外の文化系っていうと、中学だと美術とか、そういったところなんですけれども、そういったところにマッチングです。そういったところで、本当に地域で活躍する、特にそういう若手の方とかが本当に土日に参加してくださるような、若手だと結局平日は仕事があるわけですから、そうするとやっぱりそういう方々の活動は土日になるので。

阿部委員 そうですね。現在活動しているところということもそうですし、何かしたいけれども、どのように活動したらいいのか分からない。子どもたちにしてあげたいけれどもという、専門性を持ってスキルがある方というのは、一定数いたりしますので、そういった方々をどのように集めてくるのか、またはそれは別にバンクみたいな大きなものにする必要はないんですけれども、具体的に子どもたちの部活動を受け入れる受皿として活躍していただくという形で、集めてくるというのもやはりこれも一つの案かなっていうふうに思いました。

あえて言いますと、私どものセンターで市民活動、市民課の所轄ですけれども、まつど地域活躍塾っていう名前で、毎年1年通して、地域に活動していくという方々、40名定員でやっているんですけども、平均年齢が60歳とあって、比較的若い方、意欲のある方々ってい

うのが毎年排出しているところなんですけれども、すごく好き方が多いので、そういった方々を生かしていくっていうのも、一つにあるかなというふうに思いました。

長江委員長 その活躍塾っていうのはもうかなり続けていますよね。

阿部委員 そう、今年9期目に。

長江委員長 ですよ。

阿部委員 なので、今までの卒業生と現役生を含めて300名ほどいます。

社会教育課長 あとはそういう多彩な、多分活躍の分野があると思うんですけれども、そういった市民の活動の中に中学生が入って行って、その活動が、あと学校の部活動としての認めるというか、対象になるかっていうのは、それはまた学校の受け手という問題もあるので、そういったところは、また気づき、議論で検討はしていかなければならないと考えております。ご意見ありがとうございます。

長江委員長 お願いします。

奈賀副委員長 技術系に関しては、県立松戸高校とかとは一緒にはできないですかね。芸術科あるので、演劇も全国レベルなので。うちの娘が卒業したんですけれども、土日も生徒さんたちみんな、学校にいろんなところで絵を描いているんです。そこだけでも美術館みたいになっているので、そこに中学生も来て、一緒に描くだけでも部活動としては成り立つんじゃないかなと。かなり広いので、受け入れてもらえるんじゃないかなと、すみません思いつきなんですけれども。

社会教育課長 ありがとうございます。

奈賀副委員長 せっかく市内にあるので。

社会教育課長 そうですね、県立の松戸高校で演劇とかでも、優秀な成績を収められたりとかしているという現状がある中で、今の検討はやはり市立の中学校の部活動っていうところの検討ですので、まだ県立の学校とか学校校長とかというのは検討している経過はないので、こういったご意見を参考にして、同じせっかく市内ですので、そういったことも可能なのかどうかちょっと一度持ち帰らせていただければと思います。ありがとうございます。

坂委員 私、松戸高校の運営委員をやっていますので、そのところではやはりそういった意見というか、あそこの方々ってボランティアが多いんです。子ども会も実はいろいろと、あとは地域共生課の居場所づくりやなんかでも、随分来てくれるんです。生徒さんが40人とかで。校長先生がみんなお話しさせていただいて、確かに県立の高校なんで、松戸市としてと県という、ちょっと立場が違う部分があるんですけれども、多分私の感触では、もうハシモ

ト教頭先生にちょっと話せば、うん、いいよって言うんじゃないかなと私は思います。非常に学生さんもいい方だし、学校入ればずっと絵があって、やっぱりちょっと普通の高校とは違うなっていう、生徒さんも意欲があるしということがあるんで、コラボできればいいと思います。

奈賀副委員長 校庭とかも芝生になっていて。

坂委員 ああ、校庭はすばらしいです。

奈賀副委員長 すばらしいですね。なのでぜひ。

坂委員 全面芝ですから、芝をしょっちゅう。実は子ども会も借りるあれで、ずっと。逆に芝がよ過ぎて子ども会がいたずらしたら困るなど思ったぐらい。

奈賀福委員長 そんなこともありますよね。

長江委員長 そういう新しいつながりの、コラボっていう。

社会教育課長 視点に入れて、いいご意見ありがとうございます。

長江委員長 大変ありがたいことに、松戸市って市内に県立も市立も高校が幾つもございますし、それから大学もあるわけです。4大学。そういう意味からに言うと、マッチングができる範囲というのは、結構あるのではないかなと思います。それからあと市内の中学校のOBとかOGとかございますよね。例えて言うと音楽関係も非常に強いし、それからスポーツ関係も強いし、様々な形でOBの方、あるいはOGの方々の中で、松戸市から巣立って行って、ほかに住んでるっていう方もいらっしゃるかもしれないんですけども、地域に残っている、住み続けている方々のそういう情報というのを集める方法もあります。それ以上に、例えば中学校だったり、小学校であったり、そういうところと先ほどの文系の部分とうまくマッチングができれば、ボランティアをしたい、地域でしたい、地域に貢献したいっていう卒業生の方々の名簿みたいなものも、それぞれの学校で核なるような年代の方々のものをつくっていれば、その道のボランティアというのも、出てくるんじゃないかなと。まだ始まったばかりなので種をまかなきゃいけないんですけども、いろんな仕組みにチャレンジしていくことができるのではないかなというふうに思います。

先ほど言ったアートパークみたいなのは日曜日ですし、それから学生のボランティアが子どもたちの活躍の場で土日にもうまくやってくれたり、それからあと自治会の方々、岩瀬自治会の方々が行事の中ではシャボン玉持ってきてくれたり、それから地域の、それこそ保育園であったり、幼稚園であったり、様々な団体がそこに集うような仕組みづくりみたいなものが、使うのはうまく動いて、松戸市の施設を使わせていただいているわけなんです。

ですから、そういうような一つの仕組みづくりを、種まきで、どんな方法がいいか分かりませんけれども、せつかならそういうものも一つの生かし方ではないかと思います。特に4大学が駅の周辺にまとまっちゃっているわけじゃないですよ。例えて言えば、日大松戸歯学部は、馬橋からちょっと入った栄町のほうだし、それから流通経済大学さんのほうは新松戸だし、それから聖徳は東側のほうで上手く分散しています。特に千葉大の園芸学部には、環境とか、あるいは本当に、言ってみると、文系の中でも化学クラブとか、あるいは環境に関するクラブなんかと、ちょっとコラボがうまくいったらいいかなっていうふうに、4大学は全部学部がなんていうのでしょうか、重なっていません。ですので、それから場所が点在している。そこが売りというか、すごく役に立つ部分になるかなと思うので、それをいかに生かしていくかというのが、重要かと思います。

たまたま昨年度松戸中央ロータリークラブというのが常盤平中学とマッチングしまして、職業体験みたいな、子どもたちの1日のうちに3つぐらいの場所に、自分たちの希望で動けるみたいなこと、学校の中で15個ぐらいですか、いろんな職種の会員がやってくれたんで、山崎直子さんは松戸中央ロータリーの奨学生というか、国際ロータリーの奨学金を使って留学されて、アメリカに留学されました。そして、自分の夢をかなえるための宇宙飛行士の、松戸中央ロータリーの歴史の中にあるんです。それで、山崎直子さんは、宇宙飛行士というような職業の部分の説明とか、実際にやっていただくのに、時間が取れないために、ビデオ出演という形でしたんです。そうしたら、中学生のアンケートではすごくインパクトがあって、まして同じまちから育った、宇宙飛行士の先輩として例の小さなプラネタリウムがありますよね。50円玉を握りしめて山崎さんが通って、そして宇宙飛行士を志したというような、小さな小さなアナログ的なプラネタリウムなんだけれども、それが松戸にあったという、すごく意味があるっていうふうに思って、山崎さんが出演しているビデオを全校の子どもたちが見てくれて、それでフィードバックしているとか感想の中に出てくるのです。だから、それはたまたま職業体験だったんですけれども、ほかにも何か役に立ちそうな、コラボできそうな感じが、小中学校、様々な形でできるんじゃないかと。それにやっているんじゃないか。しかし、それをもっとうまく生かしたら、何とかなるのかなという感じがしました。

松戸は含み資産というか、そういうようなしっかりした資産があるんじゃないかというふうに思っています。生かせるものをうまく使えるように、いきなり文科省から言われたからっていうんじゃないくて、もともと根っここの部分はちゃんと養分があると思います。それをうまく使う形を、例えば先ほどの県立松戸高校なんかも本当にそのとおりなので、貸していた

だくほうが絶対にいいかなと思いました。

社会教育課長 ありがとうございます。

どうしても団体という頭があったものですから、あまりそういう高校とか大学っていうのは念頭になかったものですので、ちょっといただきましたご意見をしっかりここで持ち帰って、また中で検討したいと思います。

長江委員長 そうですね、先ほどの阿部委員のお話しされた300人とか400人の人材がすごくすばらしい試算だと思うので、私も第1回とか、第2回的时候に講師で活躍塾でさせていただいたことがあったんですが、本当にやる気があって、でも地域でやる気があったとしてもつながらなかったら、その人たちのエネルギーがどうにもならないんです。それで、学習の団体だけつくってももったいないっていうか、そこら辺が。ですので、そこは例えば本当に乳幼児から高齢者に至るまで活用ができることが、そういうのがあるんじゃないかと。それはお金変え難い価値っていうか、そこにやっぱり生涯学習的な生きがいであったり、あるいは地域で豊かに暮らすという、心の問題が関わっていくので、すごくした松戸市らしいモデルっていうのができそうな感じがいたします。

社会教育課長 ありがとうございます。

ほかに、伊藤委員、何かございますか。

伊藤委員 資料の中の3ページの代替支援策の検討っていうことで、下のほうに書いてあります。まずはスモールスタートを想定ということが書かれて、その後に最終的な目的は団体の参加者の増や収入増など、団体の自立、さらなる活性化へつなげるってあるんですけども、このスモールスタートを想定っていうのが、どんなものなのかなって、ちょっと思ったのでお聞きします。

長江委員長 お願いします。

社会教育課長補佐 今日もちょうとご説明はしたところなんですが、皆さんのほうで、例えば、うちはここを貸せるよとか、そういう方がいらっしゃるのであれば、そういうのをこの団体のほうにもご紹介して、ここは使えるよとか、そういうことも仲介みたいな形でできるかなというところもございますし、本当にちょっとしたことでこういう人を紹介できるよとか、そういうのを私こういうのを活動しているので、そういう紹介だけでも全然いいと思うんですけども、そういうのを想定している形になっております。

伊藤委員 中段にある例で、広報支援で行政や団体ではリーチできない層ってあるんですけども、これは具体的にいうとどういう部分に当たるんですか。リーチできでいない層って

う記載をされているんですけれども。

社会教育課長 我々ではなかなか届かない層っていうのが、一定数いる。

伊藤委員 届かない層というのは分かるんですけれども、それはそれ具体的にはどういうことですか。

長江委員長 具体的に。

事務局 比較的働いている世代で若い人の層が、今、新聞も取っていなかったりして、広報まつどなんか届いていなかったり、届いていても見る機会がないとかというところもありまして、それでちょうど先ほど阿部委員が、比較的若い世代がサポセンには来ているみたいなお話もあったんですけれども、市が広報まつどだったり、ホームページでも出してはいるんですけれども、なかなかそういう層に情報が届いていないのか、あまり興味がないのか、ちょっといまいち分かりかねている状況ではあるんですけれども、そういう状況がある中で、外で活動している団体へ、何か伝達する手段がもし委員の皆さんからお伺いできたらっていうことで、今回提案させていただいたところでございます。

伊藤委員 分かりました。

資料に書いてあって、具体的にどういうものを担当課としては捉えていらっしゃるのかなと思って、改めて聞いてみました。ありがとうございました。

長江委員長 ほかにございますか。

小林委員 先ほどの話題に戻るのですが、学校と連携とかになると、コーディネーターがやっぱり大事になるんじゃないかなと思いますが、それは例えば学校側だともう校長とか教頭がやるしかないのかなって思うのですが、想定としてはどういう方が、地域の連携できる方と、学校の先生たちをつなぐことを想定されているのでしょうか。

社会教育課長補佐 先ほどスポーツ関係っていうお話もしたのですが、その場合は間に入るのがスポーツクラブですとか、とても想像しやすい、やりやすいというところがあるのですが、文化系につきましてはなかなか核となる人を見つけづらいというところがあるので、何かいい方法はないかご意見を伺いたいと思っております。すみませんが、なかなか答えが見つからないというところです。

大野委員 さっきの地域学校協働本部事業なんかも、私もその学校にいたことがあるのでよく分かりますけれども、金銭面の支援も当然必要になります。だけれども、小林委員がおっしゃったように、コーディネーターの役割、この方がいるっていうことが本当に大事で、この方が成功するかどうかのキーポイントだと思います。なので、それを次の資料の社会教育関

係の今後の方向性というところで、発言しようと思っていたんですけども、こうやって伺って、どうしても金銭的に支援できるのっていうのは、限られたら本当に一部だし、その一部の人たちは本当に有用なので、これはこれで必要だと思うんですけども、大部分が社会教育関係団体の方は金銭的な受けていないという状況なわけです。でも、全部の団体が受けられるようにするのは現実的ではないですし、どういう形がいいのかと考えると、やっぱり地域コーディネーターみたいな方がいればいいのかなって。これは金銭的支援ではなくて、人的支援のほうです。この6団体さんもやっぱり年数がたつと、構成メンバーの年齢も上がって、そうすると、これは想像なんですけれども、恐らく前年と同じような活動をして、なかなか組織の活性化ができていないんじゃないかと。アイデアがなくて、毎年同じことをやっているから、何となく組織率も悪くなってきて、下がっていつている。そんな中でコーディネーターみたいな方がいれば。こういうアイデアを出してもらったりとか、イベントをやったりとか、仕掛けをしたり、じゃ、そのコーディネーターって何なんだって言ったら、社会教育の中では、やはり社会教育主事であり、社会教育士なんです。なので、この社会教育主事や社会教育士をどうやって整理して、地域に落として、そういうたくさんある社会教育関係団体の方々に、困っている方々にアドバイスをできるかっていう。そこが鍵なんじゃないかなと思っていますので、お金よりも人的な支援っていうところを、ぜひ今後の方向性として加えていただいてはどうかというふうに、個人的には思います。

小林委員 あと、私は人材的には、もう学校の先生は来るんですよ。退職してもしばらくはかなり元気な人が暇を持て余している人がいっぱいいると思うので、うまくそこにいる人たちを使う。さっきのコーディネーターの方がいてくれたら、結構いろいろ動き出す可能性があるんじゃないでしょうか。

坂委員 実は子ども会も、やり方を今までとは変えて、阿部さんともいろいろと交流をしながら、ボランティア、子ども会ができないような支援とか、人的なものとか。ですから、例えば矢切にあるつむぎの皆さん、広報誌にも載りましたけれども、あの方々との連携だとか、それからのサポセンの活躍塾の皆さんって、先ほど言ったように8期あるんで、大体40人が8年で300人以上いらっちゃって、子どもたちのイベントをやるんですけども、お手伝いできませんかっていうのはやっているんです。ですから、まさにコーディネーター、私がコーディネーターじゃなくて連絡はしているんですけども、そういう人がいるともっと楽になるなっていうのは、個人的に団体をまとめていく上で思っています。

あと一つは、地域性の部分があって、どうしてもこの地域にはこういう人がたくさんい

るんだけど、こっちにはいかない。だから、それは均一にはなかなかいかないという部分があるんだと思います。

社会教育課長 松戸市の中でも地域性があるということですね。

坂委員 そうなんです。分かりやすく言うと、マンションやなんかの、例えば新松戸地区、それから平場の一般的な建屋の方だって、やはり違うし、それから相模台やなんか文教地区という表現がいいかどうかあれですけども、裁判所やなんかがあれば、それに勤務をする方々がやはりそういうところにいらっしゃるとなると、地域的に特異性が出てくる。なので、そこでは活動してすごく活性化しているんだけど、さっき岩瀬の話もありましたけれども、そういう部分と、それからそうでない部分というのがあるので、それを一つにまとめるっていうのは、ちょっと難しいなと思っています。

ですから、やっぱり大野委員がおっしゃるように、コーディネーターがそういうのをうまく紹介してやる。人、物、金で事業は動きますので、それをやるには、やっぱり人が動かないといけないというのが実感でございます。

ただし、活躍塾でも300人規模の人員がいて、私も活用させていただいているので、そのコーディネーションをどうするかというのは、意外とキーになるような気がします。すごくやる気なる方々が松戸にはいらっしゃいますし、さっきの高校生なんかもそういうのが、学校じゃないですけどもいるので、うまく使えばっていうところを、うまくコントロールできないっていう部分があると肌で感じている部分はあります。

長江委員長 よろしいですか。

桜井委員、何かもしありましたら。

桜井委員 あまり建設的なことは言えないですけども、ちょっと不安というか、今後の方向性を拝見していて、ちょっと不安だなという印象があるとか、現在の課題を踏まえて、どういう方向性に進めるかっていうところで、若干縮小していくようなニュアンスを感じ取れるっていうのが、すごくちょっと不安だなんて感じて、自立っていう言い方はコストカットの方面になるということもあったりしております。

前回までの会議に参加していて、私の認識なんですけど、この2点、現在の課題として2点挙げられて、なぜこの6団体なのかという点は、この6団体が問題であるというよりも、もっといだろうという趣旨が大きかったと思いますし、なぜこの金額なのかっていうのはもっといだろうという趣旨が大きかった。どちらかというと、もっとだろうというような、趣旨が大きかったんじゃないかなというふうに私は理解している中で、この2ページ目以降

も、今後の方向性、どちらかというところとちょっと何か縮小のニュアンスを感じ取れるので、様々にコストカットせよという流れはあるんだろうとは思いますが、社会教育の中としては、そこにあらがうような気持ちを持っておいただきたいというのが、何かあまり乗り過ぎないでほしいというか、意図とは違うのかもしれないんですけども、私がこれを読み限りそういうようなニュアンスを感じ取った部分が僕はありました。

もう1点は、先ほど奈賀委員さんより大学の話がありましたが、今大学は私の学科も含めて、地域人間科学科という、地域という名前がついた学科になりますが、これも社会学科が名前を変えまして、それはもう様々な影響の中で変わったということで、地域の連携というものがせよという流れが非常に強くなってきていて、大学の役割も変わってきておりますので、様々なコラボ企画もいろいろとやるようにというか、やっつけこうという流れが強くなっているので、せっかくここに参加させていただいておりますので、必要なことがあれば連携させていただければなというふうに思っております。また、大学の近くには、少年少女発明クラブがあり興味を持っております。

長江委員長 新松戸の未来館にございますね。

桜井委員 いつも行きたいな思いながらまだ行けていないです。ぜひ近くでちょっと見学をしたいとは思っております。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、皆様方においては議事につきましては、ご意見いただきましてありがとうございます。

◎その他

長江委員長 最後に次第の3で、その他というふうになりますけれども、本日の報告とか、議事以外で委員の皆様方から何かございましたら、自由な発言でけっこうですから、お願いいたします。大丈夫でしょうか。はい、では小林委員どうぞ。

小林委員 全然、違う話なんですけれども、ちょっと最近、外国人の社会排外的な風潮がちょっと気になっているようになっていきます。

長江委員長 そうですね。

小林委員 松戸市、たくさんの外国人が。

長江委員長 70か国。

小林委員 いらっしゃっていて、何か社会教育として、真に多様性のある社会とかへ持っていたほうがいいなと最近は感じています。

伊藤委員 外国人の方は、6月末で2万5,000人、国でいくと、1人という国もありますけれども、112か国、地域の方がいます。

長江委員長 112か国すごいですね。

伊藤委員 先ほど、この社会教育の年次報告書の中で、社会教育課の青少年会館、ここで居場所づくりというのがあるんですけども、松戸市国際交流協会の中で、市民の国際理解を促進する活動ということで、MIEA世界めぐりというのをやっているんです。例えば料理でその国の文化になじむとか。実際に令和5年度と6年度に1回ずつですけども、青少年会館で行う青少年の社会教育活動事業として、国際交流事業開催に伴う講師派遣依頼を受けたんです。国際交流協会のほうに、オーストラリアから来ていますCIR、国際交流員がおりますので、そちらを派遣しまして、小学校1年生から3年生を対象に、20名弱なんですけれども、クイズでオーストラリア文化を楽しく体験しようということで、子どもたちにオーストラリアにちなんだクイズとか、読み聞かせ、それからゲームとかをして、非常に楽しく和やかな時間を過ごしたということがありましたので、この報告書の中、ちょっとさっき触れてみようかなと思ったんです。

ほかにも日本語教室、一番多いのが日本語教室なんですけれども、3学期制を取ってまして、今1学期が終わって8月に今度は2学期の申込みがあるんですけども、結構すぐにいっぱいになりまして、大体その学期単位で250人ぐらい、いろいろ教室を分けていますので、そういう人数で、1年間3学期制でやっています。そのほかに、語学講座で、英語、ドイツ語、韓国語を実施したり、外国人と日本人が一緒に出掛けるワンデイトリップというものを行ってまして、同じ風景を見て、同じ食事をして交流を深めるとか、そういうことで交流や理解を深める事業をしているのが、現状です。

長江委員長 ありがとうございます。

坂委員 子ども会も、お友達が海外の学校から来たので、結構やるのがクリスマス会です。子ども会に入っていない海外の子どもさんと、子ども会でクリスマス会をやるんですけども、一緒にやろうよって呼びかけて、一緒に来てもらってというのをある地域でやっていて、それをまた中で伝承して、そういうのをみんなでもやりましょうっていう動きはしています。

ただ今小林委員がおっしゃったのは、社会風潮としていろいろと、参議院選やなんかもあるからというような部分も、側面もあるので、それはそれでちょっと大人の世界なんですけ

れども、子どもの事で見ると、伊藤委員のところもおやりになっているし、海外の来た人の、本当に、小学生2万2,000人を切ったはずなので、それに対して大人も含めて2万5,000人くらいいるということになると、やはり交流というのは必要になっている。

伊藤委員 あと1年間国際文化大使というものを委嘱してまして、約30名ぐらいなんですけれども、その方たちに派遣依頼を受け、自治会の催物に参加、小学校の授業でいろいろな話をさせていただいたり。市立松戸高校で1年に1回ですけれども、6人ぐらい派遣して、6クラスに分けた形で、それぞれの国の文化に触れてもらって、最終的に報告をする体験をしていただいています。

奈賀委員 幼稚園でも海外の方のお母様に来ていただいて、国の言葉、簡単な「こんにちは」といった挨拶を教えてもらったりします。あとはバングラデシュのフルーツがドラフルーツになっているのをみんなで食べたりとか、バングラデシュ、スリランカ、マレーシア、イギリスに行っていたお母様からイギリスのお話を聞いたりとか、ちょっと今、年長さんでそのような海外ブームが起こって、それこそ、流経大の学生さんたちに来ていただこうかっていう話も、今出ているところです。

小林委員 私、市レベルの基礎は町会や小学校だと思っているんですけれども、町会ってというのは物すごい排外的になってきちゃっている。全く外国人はいない。お年寄りがやっているという。英語もみんな話さないで、だからちょっとしたごみ捨てでも、トラブルがあるわけですね。

長江委員長 文化の違いですね。

小林委員 そう。だから、そこら辺が昔の島国根性が全然変わっていない。世の中大分変わっているのに、何かちょっと町会そのものの存続性も危ういんですけれども、何か日本のそういう地域の基本単位みたいなところに、どう外国人が、それこそ共生するっていうか、何かうまく混ぜる方法がないかなと思うんですけれども。最初はやっぱり伊藤委員がおっしゃっているような、交流からだろうとは思いますが。そういうのが地域で、もうちょっとできているといいなと思います。

坂委員 子どもはすぐ友だちになるんです。多分、皆さんのところもそうだと思うんですけれども、子どもは学校でも会っているし、子ども会なんかでも呼べば来てくれるし、やはりおっしゃるように、町会というようなジェネレーションギャップやコミュニケーションしている時間帯も違いますよね。学校だと友達でずっとコミュニケーションしているけれども、なかなか町会なんかの方々というのは、私も町会の活動もしているんですけれども、やっぱり

ニュアンスとして日本人だけでやっちゃおうかみたいなところは、気が合う仲間です。やっちゃうっていうような雰囲気の中で、海外の人たちに対しての偏見じゃなくてもなかなか取っつきづらいというか、日本人の性格なんですかね。それでもまだジェネレーションギャップは少なくないのかなという部分があります。でも、子どもたちが育ってくれば、ロングスパンになるんですけれども、もう少しコミュニケーションが広がった世界がまた生まれてくるのかなというふうには感じています。だから、その一つ先ほど言ったようなクリスマス会みたいな、それこそさっきのスマイルスタートになっています。その一つ一つから大きくなってくればいいかなとは思っていますけれども、どれだけ効果があるはわかりませんが。

社会教育課長補佐 あと一つ、松戸市では、一応多文化共生の推進の指針という形で定めております。ただ、これについては、もともといわゆる共存っていう考え方から共に生きていこうっていう共生、共に生きていという形の考え方にしましょうと。それはもちろん外国人だけではなくて、日本人ももちろん含めて、例えば先ほどほどお話しがあった、いわゆる地域の自治会とかで役員にも外国人も入れて一緒にやっていこうっていう考え方のできるのが理想じゃないかなとは、一応そういう考えのもと、そういう方針は市のほうでつくってはおりますので、なかなか理想論かもしれないんですが、考えております。

長江委員長 ありがとうございます。ほかに大丈夫でしょうか。

また気づいた点は、自由な意見交換の、こういうような機会ももちろんそうですし、また、こちらの社会教育委員会のほうで触れてほしい、話してほしい、意見交換したい、そういうようなテーマもございましたらお教えいただければというふうに思います。

今、子どもたちが本当につながりやすい、それから大学生もつながりやすい。聖徳大学では、留学生が大学の中で一部しかいないときは、留学生だけ集めて、先生方が交流パーティーみたいなのをやっていたんですけれども、今は逆に言えば、留学生と日本人学生、日本人学生もうちの学校なんかも、いわゆるメールみたいなもので、こういう催物があるから参加してみませんかと言うと、ちゃんと来るんですよ。申し込んで。それでパーティーに参加して、一緒にゲームをやったり、他己紹介であったりしながら、先生とそれから日本人学生と留学生が一つの経験の中で、一緒にやりながら、最終的には立食パーティーみたいなところで交流して、話し合いみたいなことをやっています。流通経済大学さんと比べると、聖徳は留学生が極めて少ないんですけれども、女子大の中で大学院では、大学院は共学なものですから、中国からの音楽関係の留学生が大変多くて、いろんな意味で変化というものがいい方向で進んでいる状況です。少しずつしかその変化は進まないんですけれども、確実に変わ

ってきています。そういう世界は当たり前のところになってきて、それをどういう形で地域に持ってくるかというのは、先ほど幼児教育も小学校も、それから子ども会も大学も含めて少しずつ少しずつよい意味で交流とのコラボであったり、そういうことも含めて、知り合う、「つながる」ことこそキーワードだと思いますので、また、社会教育委員会の中で、いろいろと皆様方から知恵をいただければありがたいなと考えています。

それでは、本日の議題は皆様方にご協力いただきまして終了とさせていただければと思います。これにて議事進行のほうは事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 事務局より連絡事項3点ございます。

1点目はお配りさせていただいた令和7年度の社会教育委員の予定につきましては、記載のとおりとなっております。各イベントや研修会等は、時期が近づきましたらまた別途メール等でご案内いたしますので、その際、ご参加の可否も含めてご連絡いただければと思います。

2点目は、その他講座やイベント等のチラシを配付させていただいております。もしご興味がありましたら、ご参加いただければと思います。

最後3点目、本日の議事録については、こちらで事務局のほうで作成次第、メールで内容確認のご連絡をさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いします。

以上、連絡事項でございます。

◎閉 会

事務局 以上をもちまして、令和7年度第1回社会教育委員会議を終了させていただければと思います。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。